

平成28年度 第2回 坂井市子ども・子育て会議 議事概要

日時	平成29年3月17日（金） 午後7時～
場所	坂井市役所 多目的研修センター 円卓会議室
参加者	石川会長 高柳副会長 谷根委員 北野委員 文珠委員 松崎委員 松浦委員 事務局：渡邊部長 武田次長 栗原参事 島津課長補佐 竹中課長補佐
協議事項	(1) 平成29年度坂井市幼稚園・こども園・保育所および児童クラブ の入所状況について (2) 「坂井市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて
資料	資料1-1 H29(幼稚園・こども園・保育園)入園児童者数(29.3.1 現在) 資料1-2 保育園別 新規入園希望者状況一覧(H28・H29) 資料2 H29(児童クラブ)定員、登録児童数(29.3.1現在) 資料3 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと 確保 資料4-1 子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しの流れ 資料4-2 市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直し のための考え方について

## 1. 開 会

## 2. 会長あいさつ

## 3. 議題

会長：議事に入る前に、出席委員の確認を行いたい。現在、委員12名のうち、5名欠席しているが、過半数の出席をいただいているので会議を開催する。傍聴人はいないか。

事務局：いない。

会長：議事ごとに質問の機会を設けたいと思う。

### (1) 平成29年度坂井市幼稚園・こども園・保育園および児童クラブの入所状況について

<事務局より資料1-1 H29(幼稚園・こども園・保育園)入園児童者数(29.3.1

現在)・資料1-2 保育園別 新規入園希望者状況一覧(H28・H29)・資料2 H29(児童クラブ)定員、登録児童数(29.3.1現在)にもとづき説明>

会長：ご意見をいただくのを2つに分けて、一つ目の方は幼稚園・こども園・保育園関係の就学前のところでの資料と、放課後児童クラブのところと分けてご意見をいただきたいと思う。ご質問でも結構ですので、まず最初に、就学前のところ、29年度の受入の見込みというか予定数のところで、お気づきの点、ご意見等あればお願いしたい。

会長：いかがか。

会長：ご存じの委員の方もいらっしゃると思うが、資料1-1のところ、入所率が125%とか134%ということで、結構大きい数字のところがあるが、このところは法令上も大丈夫だということよろしいか。

事務局：これは途中入所も含めてしまっているのではこの数字になっていると思うが、多分途中入所の方(の入所率)は月割りとかになると思うので、多分120パーセントは超えないように受入していると思う。

事務局：一応法令上は20パーセント増しまでと(なっている)。それが何年も続くと、定員を見直ししないといけないというが、まだ何年も続いている状態ではないと思うので、今の段階で定員見直しまでは今年度は必要ないという段階だと思う。

会長：保育士は確保できていると理解すればよいか。

事務局：それは大丈夫である。国基準はクリアしているのは間違いないと思う。あと、余裕の保育士がいた場合に、加配で補助金がでるという制度があるが、もしかすると該当しない部分が出てきても、国基準の配置基準はクリアできるという確認はできている。

会長：他はいかがか。

会長：それから、資料1-2は新規入園希望者の方が第1希望で入れたかどうかということだが、第1希望で入れなかった方がいるということか。

事務局：はい。

会長：その方については受け皿はきちんとあるということよいか。

事務局：はい。第2希望、第3希望のところほとんど入っていただくような形で、なるべくご

自宅から近いというか、通勤経路に近いところに入っている状況である。見ていただくとわかると思うが、2年続けて申込が多くなっているところについては、地域的な特性があり、新しく住宅がたくさんできているところとか、アパートとかだと、小さいお子さんがいる3～4人世帯で引越してこられる方がいて、そういう方がいて、以前から家が建つところだと把握できるのだが、アパートなんかだと、できてすぐ転入してくるというのが多いので、そういう地域で希望通りに第1希望のままでは入れない方がでてきているのかと思う。

会長：保育を必要とする度合に応じて、優先度の高い人から順番にというか、希望通りにというかそのように入園が決まっているという理解でよろしいか。

事務局：はい。そうなっている。

会長：他の委員の方は（いかがか）。何かお気づきの点はあるか。

会長：よろしいか。

会長：平成29年度は途中入所の分も含めて、だいたい28年度並みの利用者数になるだろうという見込みで、受け皿も十分確保されているという理解でよろしいか。

事務局：はい。全体的には確保できてるが、先ほども申したが地域的に、転入されて途中（から入りたい）となっても、近くのところに入れない方は実際発生しているのではないかと思う。少し離れたところだが、何とか通勤はできるという範囲でご案内させていただいている状況になっている。

会長：ご覧のように福井県だけではないのかもしれないが、1歳児、2歳児は利用の方が多い。

会長：ありがとうございます。もう一つの方だが、資料2の方は放課後児童クラブの登録児童数の見込みであるが、昨年度より92名ほど多くなるのではないかという説明であった。こちらも少し地域によって、多くいるところがあるのか。

事務局：色付けされているところは、先ほどの保育園の方で希望数が多いところと重複しているような状況であるので、地域的に同じような地域になるので、お子さんを連れての転入とかが多いのではないかと思う。それと、クラブに預けるというか、利用する子どもの割合がパーセンテージが上がっている。子ども自体は全国的な傾向のとおり少しずつ少なくなっているが、クラブを利用する方が増えてきている状況であると思う。

会長：新制度になって、4～6年生の受入ができるようになっているが、この数はニーズ調査（見

込み)の時と比べるとどうなっているのか。

事務局：資料3の2ページ目が(放課後児童)クラブの量の見込みとなっているが、これの29年度の量の見込みが1,562名となっているが、だいたいトータル的には合っているのかと思うが、高学年の方が少なく低学年の方の伸びが大きい感じである。100名、160名ほど動いている(多い)。29年度の欄(見込み)が、低学年が1,083名、高学年が479名となっている。全体はほとんど変わらないが、低学年が多くなっている。

会長：後ほど、見直しの方が話題になると思うので、少し先走りしたが、総数としてはだいたい見込み通りだが、低学年の利用率が予想より多いということか。ほかご質問があったらどうぞ。

会長：入所率が200%超えのところがあってびっくりはするが、(受入は)大丈夫ということでもいいのか。そこだけ確認したい。

事務局：一応、国の基準の面積からいけば大丈夫であるが、実際はすごく狭いところに入っている。学校の空き教室があまり確保できない状況になっていて、特に(学校自体の)児童が多くなっているところは、学校自体もあまり空き教室が取れない状況であるので、特別教室等を使いながらやらせていただいている状況である。こういう言い方はあまりできないが、(受入する)環境的にはかわいそうな部分もある。今後、計画の中間の段階でもう少し見直しが必要になってくるのではないかと考えている状況である。

会長：放課後児童クラブは、面積基準もあるし、放課後児童支援員という人も置かなければいけないという人的な条件もついているので、できるだけいい環境を整えていくということも大事なところだと思う。入所率の大きいところについては、何らかの手立てがいてはいるのではないかと思う。

事務局：今ほど会長が言われた指導員の方はちゃんと確保はできている。しかし、場所的なもので、専用のスペースをもう少し確保できたらという部分がある。

会長：放課後児童クラブというのは事業であるので、もちろん利用させていただけるような場所が確保できれば、そこで事業をお願いすることができるわけだが、私立の保育園に事業を委託しているところが何か所かあるわけだが、小学校の空き教室であるとか民家の借上げもある。そういうところで事業を展開していく必要がある。ほかにかが。よろしいか。

会長：この入所状況については、資料のご意見をいただくということによろしいか。

事務局：はい。

会長：また、お気づきのところがあったら、後ほどご指摘いただきたい。

## (2) 「坂井市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

<事務局より資料3 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保・資料4-1 子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しの流れ・資料4-2 市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方についてにもとづき説明>

会長：5年間の事業計画のちょうど中間にあたって、見直しを行うということだが、国の方から見直しのための考え方が出されているので、それにしたがって見直しをしていくことである。なかなか補正のための要因分析とかできるかどうか、少し難しいところもあるが、そこはまた事務局の方で数字などきちんと調べていただくことになるかと思うけれども、どのような方法で見直しをするかということについては、国から出されたそういう算出方法を全部活用してもいいし、一部を活用してもいいし、この子ども・子育て会議の方で議論をして見直していただいてもいいということであるので、今ほどの事務局の説明のとおり、予定されている手法に沿って一旦見直しをしていただこうと私は思っている。どうぞ、何か見直しについてご意見があったらお願いしたい。スケジュールの説明もあったので、そこも含めてご質問等あったらお願いしたい。

会長：やってみなければわからないところもあるかもしれないが、かい離が10%以上というところはやっぱりできそうか。

事務局：本来だと、平成28年4月1日の数字で見直しするかどうかなっているのを示せばよかったが、今回報告させていただいた平成29年度の数字で、量の見込みもそちらで試算させていただいた表があるのでお配りしたい。ほんとの試算なので、実績の数字もきちんとした数字ではない。

会長：あくまでも試算という取扱である。

事務局：一応、この表でAプラス、Aマイナスとなっているところがかい離度が10%未満で、B判定になっているところが10%以上か以下となっている。その横のも、実績÷量の見込みのパーセントを出しているんで、その数字を見てもらえば一目瞭然となっていると思う。今のところ1号認定が量の見込みよりも少なくなっている。60.7%ということである。2号認定と3号認定の中でも1・2歳はA判定だが、やはり0歳児がBプラスということで、パーセントでは117.1%ということで、0歳児の受入とかは見

直しが必要なのかと思う。

会長：私は1・2歳の方がむしろニーズが大きいのかと思っていたが、これをみると0歳児が坂井市では大きいようだ。

事務局：伸びが予想以上に早いというかどうか。

会長：1号認定が60.7%だけれども、だからといって受け皿部分を小さくするというではないのだろう。これはどういった扱いなのか。

会長：足りなければ増やさなければいけないけれど、十分満たしているからといってわざわざそれを定員見直してみたいなことをする必要があるのか。そこはちょっとよくわからない。

事務局：それはないと思う。

会長：試算をしていただいたことについて、私も初めて見るが。いかがか。ご意見があったらお願いしたい。

会長：先ほど出てきた地域によっては増えているし、新興住宅地もあるということで、今回の坂井市の計画の策定は坂井市全体を一つの地域として受け皿を計算したわけだが、極端に地域によって大分事情が違うのはどういうふうに（考えるか）。おそらく全体でみればそんなに大きな変動はないのかもしれないが。

事務局：次回以降の会議の中でまたご審議いただくようになるとは思うが、やはり地域的に過密になっているところは何らかの対応は必要だと考えるので、先ほど1号認定の（話の）ところでも出たが、縮小するとかではなくて拡張させる、キャパを大きくする部分が出てきて、全体的にもう少し多めの受入体制（にする）という方向に行くのかと思うが、そのあたり、先ほどの児童クラブの受入ということもあるので、もし1号認定の施設が余裕がでてきたら、そこで児童クラブと併設でやるとかいうのも考えながら全体の見直しができると思う。今、簡単に数字が出るころまではいかないが、今後の伸び、先ほども出たが、保育園の入所率が、昔は例えば1歳児は20～30%くらいであったが、今は50%を超えるような感じであるし、0歳児も2割以上、3割とかというふうな形でだんだん増えていくようになると思うので、そのところを重点的に見直ししていかないといけないのではないか。3歳以上であると、概ね90%以上入るような形になっているので、ほとんど変わっていかないとは思いますが、0・1・2歳を今後どのように受け入れていくか、保育所の話だとそのような話かと思う。

委員：受け入れるには保育士が必要か。

事務局：保育士は必要である。国の方でも昨年度ぐらいから保育士の給与をまず少しでも上げられるようにということもあって、確保できるように、そういうふうな動きが出ているのかと思うので、市として地域として保育士をどういうふうに確保していくかというのも、会長は専門の学校の先生だと思うが、今後どういうふうにして保育士を確保していくかとかいうのも大きな課題になっているので、また考えていかなければいけないと思う。まず、それがなくいくら施設を建てても、保育ができないという状況になってしまうので、そこも含めて、地域としてどういうことができるか、市がどこまでできるかということも含めて検討していかなければいけないと思う。

会長：ニーズも見通しについて、関係の委員の方もいらっしゃると思うが、委員はいかがか。

委員：保育園の話でいうと、子どもの園児数のキャパもあるが、今委員が言われたように保育士の確保で、例えば施設自体の受入人数はまだあるのに保育士が足りないからうけいられないということもあるのではないかと。地元の方は本当は受け入れてあげたいと思うが、現状では無理なところもある。

会長：委員、ご意見はあるか。

委員：たくさんあるけれど。

会長：他の委員の方も何かあるか。せっかくきていただいているので、ご発言いただければと思う。

委員：私は娘が磯部西幼保園に通っていて、今年度も園児が少なく、公立の学校の隣にある幼稚園だが3歳児からしか受入がしていない。どうしてかと前回お聞きした時に、給食室が無いからどうしても0～2歳児は受入できないとおっしゃられたが、給食室を作るなり何か努力をするとういうことはないのか。安田保育園とかよつば保育園とか地域のお隣の保育園はすごいいっぱい入れないような状況であるし、磯部小学校の児童クラブもいっぱい児童がたくさんいるかと思う。公立の保育園として運営していくという努力はされないのか。疑問に思う。

会長：大きな方向性として、公立園でいくのか民間の力を借りるのかということも関係してくるところなのか。

事務局：今まで合併してから保育園と幼稚園の関係、今後どうしていくという形でずっと10年ほどかけていろんな整備とか民営化とかも含めてやってきたが、ここ2、3年、特に地域によっては過密状態になってしまったところがでてきているという中で、今年見直しをする中でもう少し深く調査したうえできちんとしていきたいと思う。今、松崎委員が

おっしゃったように幼稚園型の幼保園の活用をどうするといいかというのも早急に考えていかないといけないと認識はしているが、この場でどういうふうに行けるかまでの対応はできない状況である。そういう問題も含めて、来年度見直しと一っしょに考えていきたいと考えている。また、ご意見いただければと思う。

委員：うちの子は保育園に入っているが、保護者の方の中でうちの子は幼稚園じゃないとダメという方は結構いるのか。保育園ではダメなのか。

委員：そういう方もいる。少ないかもしれないが。

委員：そういう方は理由はどういうことか。教育という（ところか）。

委員：そう（だと思う）。どうでしょうか。うちの娘は幼稚園部に行っているが、私の個人的考え方、うちの家庭の個人的考えで時代にはそぐわないが、保育は母親、家庭でして、教育は先生にさせていただきたいという家庭の方針があったので幼稚園部に行かせた。充実した幼稚園生活、教育は小学校からでもいいかなと思うが、やはり団体としての行動をできるように、教育となるとやはり保育園よりも幼稚園の方が適しているのかなと私は考えた。時代とは合わないが。

会長：そういう下地というか、そういうお考えのところはまだどこかにある。僕もよくわかる。幼稚園は教育というふうに言うと、保育園は教育が無いかのように誤解をされてしまうので、そこは何といかもっともっとアピールしなければいけないところだと思う。幼稚園で行っている教育も、保育園で行っている様々な活動も同じ教育である。そこは共通の幼児期の教育として、共通（の認識）で捉えなければいけないところであるが、この4月から保育所保育指針とか幼稚園教育要領が改定されるが、すでに告示されているが、実際の適用は来年の4月から適用になるところだが、3歳児の教育の部分については認定こども園であっても、幼稚園であっても、保育所であってもみんな共通であるということが全部出る。そういうふうに、幼稚園も保育園も幼児期の教育ということでアピールをしていかなければいけないし、利用する方々もそこは共通なんだという認識を持っていただけるように各園が努めていかなければいけないと思っている。

会長：ほかの委員はいかがか。

委員：私なんかは、先ほどの話ではないが、自分が働いていることもあって、全く幼稚園は考えていなかったということが正直な気持ちで、保育園に預けてお願いするということを中心に考えていたので、本当に幼稚園は考えていなかった。私の職場の人でも、施設で働いているということもあるが、保育士免許を持って福祉の仕事をしている人が結構いる。男の子も女の子も（いる）。それで、なぜ保育士の仕事をしていないのか聞いたら、お給料



の面と仕事の量のことをすごく言っていた。実際、うちの子は坂井こども園だが、男の先生が3人いて親としてはすごくうれしい。年長さんとか、うちの子は年中だが、年中と年長は今現在は男の担任ではない。1～3歳児の担任で男の保育士がいたりするので、残念な気持ちがあったりする。逆に、下の子が2歳児で男の先生だが、やはり動きとかみると男の先生はいいなと思う。ただ、実際テレビとかで、男の保育士に保育をされるのはいやだということも聞いたりして、そういう考えの方もいるのかと思った。そうなると、また男の保育士が敬遠されたりしてしまうのかと思うと、逆に残念だったりする。私のいとことかも横浜の方にいるが、保育士の勉強をしている。実習とかも行って保育士になろうとしているが、実習にいても（今後）どうしようか迷っているところもあって勿体ないと思う。保育士もいっぱいいるのに、実際は（その）仕事をしていない人がいるのがとても残念だ。保育士は大変だと思うが、その気持ちは大きい。

会長：ありがとうございます。保育士確保の問題で、男女問わず（そういう人がいる）

委員：それともう一つ、児童クラブの入れる基準はどうなっているのか。明確なのか。

事務局：先ほども話が出たと思うが、受入のキャパが足りない。場所が（無い）。

委員：半径1キロ以内に祖父母がいると受入がなかなか難しい。でも、うまくやっている人はうまくやっている。それを聞くと、正直この場で言っているかわからないが、そのへんが少し謎だと思う。

事務局：将来的には確保するように、先ほど少し出たが、どのように場所を確保していくかの問題はあ。少しでもということで、毎年1か所か2か所ずつでも1部屋ずつでも増やせるようには進めている。近くに祖父母がいるから断っていることも実際はある。

委員：いっしょに暮してないのに受け入れてもらえないのか。

事務局：国の基準では、（祖父母は）考えるべきではないという指導もあるが、実際のところ、地域によってということと、場所によってはほとんど無条件に入れる地域もあるが、そこ（の地域）は保育園も空いている（状況である）。地域ごとに違うということで、こちらの方もなるべくお受けするような形はとっている。

委員：うちの場合でいうと、妹が1キロ以内に住んでいて母親が4人みている。みてもらえる条件として、要介護認定が必要とかも聞くし、それが無いと絶対入れないというのも聞くし、そのへんはまた明確に、平等にしてほしい。考えていただけたらと思う。

会長：ぜひ、検討してください。

事務局：はい。

会長：委員はいかがか。

委員：うちは保育所とかはもうだいぶ何年も前の話になるが、職場の中で児童クラブの話があって、パートさんが夏休みの期間だけ児童クラブに子どもを預けようと思ったが、夏休みの期間だけ預ける方が（料金が）高いとあって、それなら通年で預けると（言っていた）。お金の問題で、需要としてはこの期間だけでいいけど、お金と比較するとこっちが得だからとあって、本当はニーズではないのに、得な方を選ぶみたいな無駄というか、そういう声もちらほら聞こえる。実際、保育所の0歳児とかが多いのも、自分の子どもの時とは時代が変わっているので今はよくわからないが、保育料がここから預けたら得とか、だから預けて働こうというようなことで増えているのではないか。幼稚園か保育所かというのも、私達の時は幼稚園へ行く子たちは仕事をしていなくて夏はみれるから、お金が安い幼稚園に進むという人がほとんどで、やはり保育所に預ける人は働いているからどうしても夏みれないからということで預けている人が多かった。私達とは違うけど、教育がどうかよりも、夏休みはどうしようというので考えている方が多かった。この保育所の人数とかもみて、先ほど少ないという保育所の話もあったが、うちは三つ子で三人揃って保育所に入れたが、三人が生まれた時に、病院の先生に言われたのが、三人いると社会ができてしまうので、三人の社会ができる前に大きい社会に出さないと、三人だけの社会で、大きい社会に入れなくなる、だからできるだけ早く預けなさいと言われて、うちは結局2歳半から預けた。そう考えると大きい（社会の）中で、子ども達が社会を学んでいくということがすごく大事だと思うので、1ヶタとかの人数の保育所とかになるよりは、人数がまとまるように考えてもらえるといいのかなと思う。

会長：大変でしたね、3人も。委員はいかがか。

委員：私は春江東（地区）になるので、地域的にと言われている場所になるので、保育園もいっぱいだし、児童クラブもいっぱいだし、この先、お先真っ暗だ。仕事をしたいとは思っているが全部預けて仕事するというのではなくて、パートで週2回とか週3回で仕事しようと思っているのだが、一時預かりの場所もあるにはあるが、そういうところが少し充実してもらえれば在宅児も少し増えたりとかするのではないか。近くで一時預かりしてもらえるところは全部民間なので無理も言えない。とにかく（資料では）あまりいい数字ではないと個人的に思うので、先ほど言ったように幼保園にせっかくなかったので、せめて離乳食を全部卒業した2歳児とかから受け入れてもらえたら、少しは（いいのではないか）。1歳児はまだ離乳食を卒業していない子もいるので、余計に給食の部分の関係もいろいろあるのかなと思うので、2歳児からでも（受入してくれれば）助かるのではと思う。

会長：保育園もそうだが、もちろん給食設備が整っているということが本来の条件、設置条件なので、あるに越したことはない、もちろん必要である。確か特区か何かで認められているところがあったのではないか。

事務局：実は坂井市で三国地区は特区で認められている。

会長：それが決していいとは言わないが、そういうケースもあるので一応できれば。

事務局：委員がおっしゃった内容も、一度に全部の解決策が出るかどうかはわからないが、そういうことも含めて検討していかないといけないというふうには、事務局レベルではそのあたりまでは必要だということは考えているので、それをいつの段階でどこまでできるのかということも考えていかないといけないと思う。

会長：それはスケジュールに載せた方がいいのかもしれない。事業計画の中に。

会長：これで委員の方は一言は発言いただけただか。よろしいか。

委員：保育園と幼稚園がこども園になっていくと、もっと（保育士の）確保が大変になっていくのではないか。こども園だと保育教諭となる。

事務局：基本的には、今現在保育士の資格を持っている方は、幼稚園教諭の資格を持っている、両方持っていると思うので、そのまま保育教諭になれるというふうに認識している。

委員：通信教育とかで取っていくとどちらかだけになる。

委員：例えば、短大とか学校にいった先生方はそうかもしれない。違うような学校だと保育士免許は取れるけど幼稚園教諭免許は取っていない。こども園には勤められるかもしれないが。

会長：こども園には勤められない。

委員：勤められないのか。

会長：27年度から5年間は、片方の免許だけでも保育教諭というふうに認められるが、5年間の間に持っていない方の免許を特例制度で取らないと、5年経過した後は（勤められない）。

委員：パートとかでもダメか。

会長：それはいいと思うが、いわゆる保育教諭にはなれない。保育従事者にはなれると思うが保育教諭にはなれない。

委員：保育補助ということか。

会長：そうだ。

会長：子育て支援員をこれからどういうふうを活用していくかということもあるが、そういう人達を使わざるをえないようになっていくのかと思う。国がどこまで保育士、保育教諭の配置と子育て支援員の活用の立場をうまく、どういうふうミックスしていくかというのがこれからの課題かと思う。今のところ、子育て支援員というのが場面によっては認められている。

委員：今保護者の方から幼稚園と保育園のことでご意見いただいたが、市としては動機的には、今認定こども園に移行しつつ、全部ではないが（移行しつつ）あるが、坂井市としてはどういう方向性で考えているのか。

事務局：今の段階では、坂井市全体でこども園に移行してほしいというところまではいっていない状況である。認定こども園を選ばれる保育園が、保育園の方で、法人の方で認定こども園に切り替えていくことへの協力はさせていただくが、新しい制度の中で法人として認定こども園をずっとこれから運営していくという、準備もできてというところであれば、応援させていただくというか、協力させていただきながらという形になるが、今ここ1、2年、これから先、国が認定こども園に100%誘導していくということになれば別だが、今のところは保育園でやっていただいて、市の委託事業として子どもを受け入れていただくという形は残っていくのではないかとこのように思っている。今後、地域の保育園の方といろいろ話をしながら、どういうふうに進めていくかというふうになるかと思うが、認定こども園だと1号認定、今までの幼稚園児に方と保育園の子どもといっしょにという施設になるので、先ほども少し出たが幼稚園を希望される方は、全体的には少数になっているので、今坂井市の施設で幼稚園型ということで受入できる施設は少しはあるので、その拡充が必要なためにこども園を早急に増やすというところまでは行っていない。国の方針として、今後こども園に（移行する）ということがみえてるので、到達点がいつを目指しているのかははっきりわからない状況もあって、今の段階では様子を見ながらという状況である。市としても何年後にすべてこども園というところまでは行っていないということだ。

委員：考えが少し軽いかもかもしれないが、認定こども園にすると、例えば先ほど言っていた給食施設が無い施設とか、最低基準の中でのそういう施設を作らなければいけないのか。

事務局：はい。

委員：ということは、あるかどうか分からないが、国からのお金とかは入ってこないのか。

事務局：民間のところでは整備するのであれば、通常の割合でしか入ってこないが補助金は国から出るが、市が整備するものはすべて基本は税金で、市の財源でやってほしいということである。今は昔と違って、市が直接やるものについては一切国からは入ってこない状況になっている。確かに、今後の見込みをきちんと出さないとダメなのだが、なかなかそこが見えないと動きにくいところである。

会長：坂井市全体としては、認定こども園という方向性は特段持っていないけれども、一つ一つの法人がうちは認定こども園にするということについては、協力も応援もしていくということである。

事務局：はい。

委員：うちは保育園施設を運営しているので、委員が言ったように、こちらの気持ち的にはやはり保育士というのは夢を持って、自分の夢を叶えるために資格を取って施設に来て働いてくれている。男も女も関係なく働いてくれているので、やはりそれなりの賃金を与えてやりがいのある仕事についてもらって、気持ちのいい仕事をするのがいい保育につながると思っているので、そこを考えると認定こども園というのは視野にも入れていかないといけないと思うし、自園だけで認定こども園になるといっても、そこは市の協力も得ながら動いていかないといけない、うちの施設を例に挙げたが、どこの施設もそうやって視野には入れていると思うが、まだ、わかってない部分も本当はある。そういうところの情報をいただけるともっと動ける、変わっていけるのではと思うので、情報があつたらいただけたらうれしいと思う。

事務局：はい。わかりました。

会長：ありがとうございます。時間の方がきているので、今ほどの説明のとおり、中間見直しに向けての試算というか補正を事務局の方でかけていただいて、6月頃に会議を開催させていただいてそこでまた議論していただくということでよろしいか。

事務局：はい。

会長：それでは、補正については事務局の方をお願いします。

#### 4. その他

- ・医療的ケア児を地域で支援するための協議の場の設置について

<事務局より資料にもとづき説明>

会長：医療的ケア児という言葉であるが、就学前のお子さんだけではなくて、学童も大きくなってもこういうお子さんをいかに支えていくかというところである。大きくはインクルージョンとかインクルーシブとかと言われているが、そういったお子さんもすべて地域でみていくという、そういう大方針である。そういうお子さんを受け入れていくにあたって、専門的な方の配置も必要になってくるわけだが、就学前の保育の部分についてもそのようなお子さんを受け入れていく必要があるということであるし、現にもうすでに受け入れをされている園もある。そういうことで、医療を必要とするお子さんの様子が、呼吸だとか痰を取るとか、場合によっては胃瘻するとか、いろんなお子さんがいるけれども、そういったお子さんを受け入れていくという、その環境を坂井市としても整えていこうということであるが、そういったことを議論するにあたって専門的な分野の方のご意見とかご提案とかも必要であるので、この子ども・子育て会議の枠組みを活用してぜひご意見をいただこうと、ご提案をいただこうということであるので、坂井市の設置要綱の第6条第4項に「会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。」という条文があるので、ここを活用させていただいて、必要に応じてそういった方のご意見をここでお聴きをするというような形に、子ども・子育て会議を、この場を活用してその都度拡大してご意見を伺うということである。よろしいか。委員、いかがか。

委員：はい。

会長：よろしいか。そのような枠組みを活用するということである。ありがとうございます。ご了解をいただいたということにする。

会長：予定をしていた議題は以上であるが、ほかにはご意見はないか。よろしいか。

## 5. 閉会